

豊郷町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

2026年4月1日

1. 目的

豊郷町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、豊郷町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震力を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、豊郷町耐震改修促進計画に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

	2026年度 取組内容	2026年度の目標
計 画	【財政的支援】 i)住宅の耐震診断費に対する補助を実施する。 ii)住宅の耐震補強案作成費に対する補助を実施する。 iii)住宅の耐震改修費(補強設計費等を含む)に対する補助を実施する。 iv)ブロック塀の耐震化に対する補助を実施する。	・木造住宅耐震診断員派遣 2件 ・木造住宅耐震補強案作成 2件 ・木造住宅耐震改修補助 1件 ・ブロック塀改修補助 7件 ※総合支援メニューで実施
	【普及啓発等】 i)木造住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・自治会回覧等により、耐震啓発、耐震関係制度の周知を図る。	前年度までの実績 【2025年度】 ・木造住宅耐震診断員派遣 3件 ・木造住宅耐震補強案作成 3件 ・木造住宅耐震改修補助 0件 ・ブロック塀改修補助 3件 ※総合支援メニューで実施
	ii)耐震診断実施者に対する耐震化の促進 ・耐震診断結果報告時に耐震改修制度を説明する。 ・過去の耐震診断実施者で、耐震対策の未実施者に対して、郵便等により補助制度の周知を行い、耐震改修促進を実施する。	【2024年度】 ・木造住宅耐震診断員派遣 3件 ・木造住宅耐震補強案作成 3件 ・木造住宅耐震改修補助 0件 ・ブロック塀改修補助 4件 ※総合支援メニューで実施
	iii)改修事業者等の技術力向上 ・滋賀県と共催し、改修事業者に対する耐震工法に係る講習会を実施する。 ・滋賀県が作成する「滋賀県木造住宅耐震診断員登録名簿」及び「滋賀県木造住宅耐震改修工事事業者登録名簿」を公表する。	【2023年度】 ・木造住宅耐震診断員派遣 1件 ・木造住宅耐震補強案作成 1件 ・木造住宅耐震改修補助 0件 ・ブロック塀改修補助 2件 ※従来基幹メニューで実施
iv)市民への普及・啓発 ・広報誌、HP等により耐震化の必要性を周知する。 ・滋賀県と共催し、耐震改修に係るセミナーを実施する。 ・耐震化支援補助制度の内容が記載されたパンフレットを配布する。		
自 己 評 価	前年度(2025年度)の取組実績	課題・改善点
	※総合支援メニューで実施 ・町広報誌にて耐震診断員派遣、耐震補強案作成、耐震改修補助の制度を案内した。 ・滋賀県と「滋賀県木造住宅耐震化啓発セミナー」を共催した。 ・豊郷町耐震改修促進計画の見直しをおこなった。	総合支援メニューとして事業を実施し、耐震診断・補強案およびブロック塀改修補助の相談件数は増加したが、かわらず住宅への耐震改修はなかったため、さらなる制度周知や耐震化の啓発に取組む必要がある。